

保護者の皆様へ

～東京都からの大切なお知らせ～

1 有害情報やコミュニティサイト利用による被害から子供を守るため、必ずフィルタリングを利用しましょう。

法律で、フィルタリングの利用は保護者の責務とされています。(青少年インターネット環境整備法第6条)



(危険ドラッグ)



(児童買春)



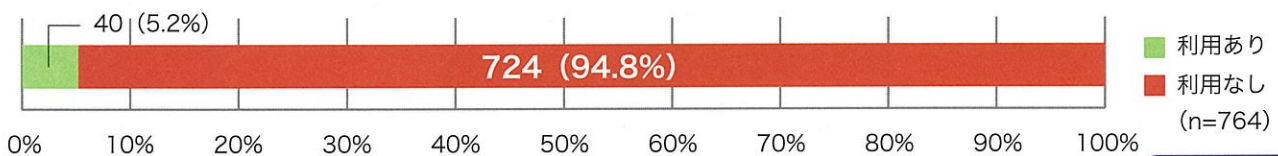
(児童ポルノ)



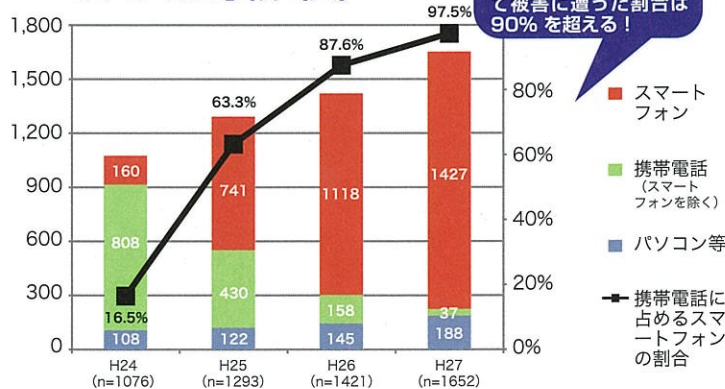
(暴力的画像)

【有害情報とは?】 アダルト(ポルノ画像や風俗情報)、暴力・残虐画像、危険ドラッグや麻薬の情報などがあります。

①コミュニティサイトに起因する犯罪被害を受けた子供のフィルタリング利用状況

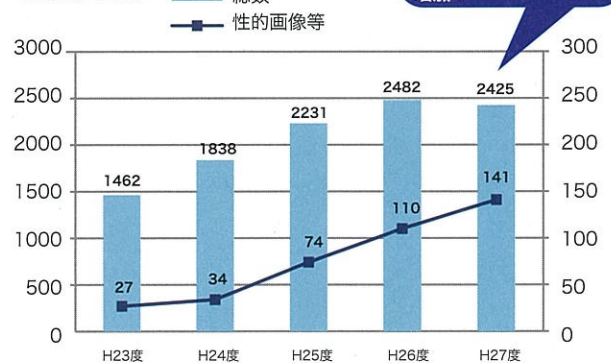


②被害児童のコミュニティサイトへのアクセス手段(人)



被害児童がコミュニティサイトへのアクセス手段として携帯電話を使った事犯のうち、スマートフォンを利用して被害に遭った割合は90%を超える!

③東京都児童ネットトラブル相談件数



騙されたり、脅されたりして児童が自分の体を撮影させられた上、メール等で送られる「自撮り被害」に遭う児童が増加!

①②出典：平成27年中の出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について(警察庁)
③出典：こたエール(東京都)

裏面をご活用ください。

2 「家庭のルール」を作りましょう。

携帯電話・スマートフォンの購入時は「家庭のルール」を作る良い機会です！子供とよく話し合って、携帯電話等の利用について「家庭のルール」を作り、日頃からのコミュニケーションを通じて子供の利用状況を把握しましょう。



大人が変われば子供も変わる
こころの東京革命

東京都

このチラシに関する【問合せ先】
東京都青少年・治安対策本部総合対策部
青少年課 電話：03-5388-3169

家庭のルール作り (講座のご紹介とルールのポイント)

親子で話し合おう!



インターネットや携帯電話末端等のトラブルから子供を守るためには、親子で話し合いながら家庭のルールを作ることが大切です。ルール作りについて楽しく学んでみませんか?

対象：小・中学校の保護者など 時間：1～2 時間程度 場所：学校の会議室等 経費：無料
申込み・問合せ先：ファミリーeルール事務局 電話 0120-910-870 FAX 0120-910-480
メール info@e-rule.jp 公式HP <http://www.e-rule.jp/>
ツイッター：URL https://twitter.com/tokyo_erule

【ルール作りのポイント】

- ・子供と話し合っ、共通理解のもとに子供自身にルールを宣言させることが大切です。
- ・携帯電話等を使用する時間や場所等を明確にするなど、具体的に守りやすいルールを作成しましょう。
- ・子供がルールを守れなかった場合のルールを決める(二重構造にする)ことが、効果的です。

(参考) ルールの具体例

- ・フィルタリングを勝手に外しません。
- ・自分の名前やメールアドレスなどを知らない人に教えません。
- ・食事中、入浴時、夜●時以降は携帯電話を使用しません。
- ・このルールが守れなかった場合、●日間、携帯電話を親に預けます。
- ・困ったことがあれば、すぐに親に相談します。

けいたいでんわ

携帯電話

・スマートフォン

利用についての

わが家のルール

わたしは、以下のことを約束します。

- ・
- ・
- ・
- ・

約束を守れなかったら、

- ・
- ・
- ・



携帯電話を買ってもらった日 (年 月 日)

宣言する人
(お子様)

確認する人

保護者の方や子供からのネット・ケータイのトラブル相談を受け付けています!

こどもの

ネット・ケータイのトラブル相談!



電話：0570-783-184 月～金 (9時～18時)、土 (9時～17時)

*一部のIP電話は03-6485-6636

☆携帯電話・パソコンからのメール相談は24時間受付中です。

相談無料・秘密厳守

こたエール

検索

